

平成25年度第1回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成25年10月22日(火) 13時30分～17時00分
開 催 場 所	松村ビル別館 502会議室
出 席 委 員	森地茂委員長 中村文彦委員、松本暢子委員、望月正光委員(都合により16:00に退席) 守田優委員、鷺津明由委員(50音順)
欠 席 委 員	金子忠一委員、張櫻馨委員、室田昌子委員(50音順)
事 務 局	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 友田勝己室長(技監兼務)、國本直哉課長、光田麻乃係長
説 明 者 (事務局以外)	審議(1)〔再評価〕公園整備事業の審議及び重点審議案件の抽出 ※以下(環創局) ・環創-1:環境創造局緑地保全推進課長 松本光正 ・環創-2:環境創造局緑地保全推進課担当課長 景山敦樹
	審議(2)〔再評価〕道路事業の審議及び重点審議案件の抽出 ・導入部:道路局企画課長 乾晋 ・道路-1～7:道路局建設課長 柳井和彦 ・道路-8:戸塚区戸塚土木事務所副所長 俵一郎 ・道路-9:港北区港北土木事務所副所長 武村和弘 ・道路-10:瀬谷区瀬谷土木事務所副所長 清水寛司 ・道路-11:南区南土木事務所副所長 持田敏 ※導入部・道路-1～7:以下(道路局)。道路-8～11:以下(土木)
	報告(2)意見具申に対する対応状況 道路事業の一括報告 ※以下(道路局) ・道路局企画課長 乾晋
開 催 形 態	公開(傍聴:報道機関1人)
議 題	1 平成25年度横浜市公共事業評価委員会について (1)審議の進め方・対象予定案件について (2)「都市再生整備計画事業評価部会」の設置及び部会委員の選任について 2 審議 (1)〔再評価〕公園整備事業の審議及び重点審議案件の抽出〔環境創造局〕 (2)〔再評価〕道路事業の審議及び重点審議案件の抽出〔道路局〕 3 報告 (1)意見具申に対する対応状況一覧 (2)意見具申に対する対応状況 道路事業の一括報告〔道路局〕
決 定 事 項	1 (1)審議の進め方・対象予定案件について、確認した。 1 (2)「都市再生整備計画事業評価部会」について ・設置することを決定した。 ・金子忠一委員、張櫻馨委員、室田昌子委員の、部会委員への選任を決定した。 2 (1)〔再評価〕公園整備事業の審議及び重点審議案件の抽出について ・環創-1について、市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 決定にあたり、「現在の利用状況及び残事業の整備を含めた利用見込みを踏まえ、今後のアプローチ道路の考え方をきちんと整理すること」及び「アプローチ道路の

	<p>考え方も含め、周辺住民の理解が得られるよう丁寧に対応すること」という意見をまとめ、このことについて、次回委員会で追加説明し確認することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環創-2 について、市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 <p>2 (2)〔再評価〕道路事業の審議及び重点審議案件の抽出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路-5 及び道路-11 を重点審議案件として抽出し、次回委員会で審議することを決定した。 ・道路-1～4,6～10 について、市の対応方針(案)のとおり了承することを決定した。 <p>3 (1)意見具申に対する対応状況一覧及び(2)意見具申に対する対応状況 道路事業の一括報告について、確認した。</p>
議 事	<p>はじめに</p> <p>(事務局) 委員会の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。会議を公開することについて確認。</p> <p>1 平成25年度横浜市公共事業評価委員会について</p> <p>(委員長) 議事1(1)について説明を。</p> <p>(事務局) 審議の進め方(再評価における対応方針の改正、重点審議、意見具申に対する市の対応の進め方)及び平成25年度横浜市公共事業評価委員会の対象予定案件について説明。</p> <p>(委員) ～質問、意見なし～</p> <p>(委員長) 事業評価のために事業に空白期間が生じることはないか。</p> <p>(事務局) ありません。</p> <p>(委員長) それではこのように審議を進める。</p> <p>(委員長) 議事1(2)について説明を。</p> <p>(事務局) 都市再生整備計画事業評価部会の設置及び部会委員の選任について説明。</p> <p>(委員) ～質問、意見なし～</p> <p>(委員長) 部会を設置することについて、よろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) つづいて、委員の選任は委員長が指名すること、ということだったので、金子委員、張委員、室田委員の3名をお願いしたいと思うが、本日欠席なので、事務局でどうか。</p> <p>(事務局) 3名の委員の方には事前に内諾を得ています。</p> <p>(委員長) 部会委員の選任について、よろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>2 (1)〔再評価〕公園整備事業の審議及び重点審議案件の抽出について</p> <p>(委員長) 議事2(1)について説明を。</p> <p>(環創局) 環創-1「瀬谷本郷公園整備事業」について説明。</p> <p>(環創局) 環創-2「陣ヶ下溪谷公園整備事業」について説明。</p> <p>(事務局) 公園整備事業に関する重点審議案件の抽出表について説明。</p>

(守田委員) 瀬谷本郷公園について、球技場の整備が遅れている理由は。

(松本委員) 瀬谷本郷公園はなぜ前回評価時点からの進捗率がゼロなのか。

(環創局) 資料6 pに示しているアプローチ道路案が進んでいないため、公園整備事業が進んでいません。具体的には、大門川の溢水対策を暗渠の計画にし、上にアプローチ道路を整備する案を検討しましたが、地域の反対等もあり進まない状況になったため、至急対策が必要な溢水対策工事のみについて地元と協議会をつくり、進めることになりました。対策工事の完了を待って調整に入るため、アプローチ道路の整理がついておらず白紙の状態です。

現在、供用開始済みの公園の利用者には、迂回のアクセスを案内しており、公園計画上も新たなアプローチは必要でないため、現状を踏まえ地元と調整していきたいと考えています。いずれ都市計画道路が整備予定のため、そちらも利用していきたいです。

(守田委員) 溢水対策を待たないと整備は進まないのか。

(環創局) 地元から、アプローチ道路を条件として示されていたため、解決法がないと整備を進められませんでした。

(鷺津委員) 今後の見通しはあるのか。

(環創局) 大門川の溢水対策工事が進んでおり、年内に工事完了予定です。その後、地元に残事業着手の説明に入りたいと考えています。

(鷺津委員) アプローチはどうなるのか。

(環創局) 対策工事が開渠になりました。物理的に6 pの図にある位置では、暗渠でないといけません。この暗渠の上の案は平成13年から14年にかけて検討した案ですが、当時より交通状況も変わっているため、それを踏まえて説明します。

(中村委員) 実際には、利用者は狭い道路を通っているのか。

(環創局) 北側に駐車場があるため、東名高速道路方面からくるよう案内しています。

(委員長) 地元と話がつかなければ、同じ状況がつづきますね。

(環創局) 都市計画道路ができることを待つことになります。

(委員長) そちらの方が難しい話ではないのか。

(鷺津委員) アプローチ無しで整備するのか。

(環創局) 法的にアプローチが必要になっていません。

(委員長) 法的に必要なかどうかではなく、地元との関係ではないのか。

(事務局) 川上のアプローチは物理的にできない、という事実をもって地元アプローチしていく、ということです。案としては、都市計画道路を踏まえてアプローチがない案と、10年たって利用されている現状をふまえてアプローチをどうするかという案になると思います。

(鷺津委員) 現状を鑑み、道路はつくらなくても公園は運用可能、ということか。

(松本委員) 整備済みの駐車場の利用状況や球技場の利用者の状況などから、交通量がものすごく増えることが考えにくいから、現状をみてアプローチ道路がないと大変になるとは想定しにくいと地元の説明していきます、ということだと思う。

	<p>今日は重点審議を選ぶ審議ではないのか。重点審議にするかどうか。</p> <p>(委員長) 重点審議を選ぶのとあわせて、選ばれなかった案件は審議する。ここで了承されなかった案件は、重点審議になるということ。</p> <p>(鷺津委員) 問題は多いが、公園そのものの問題ではないので重点審議にするのは疑問。</p> <p>(委員長) 川を暗渠にするかどうかの議論で、開渠にするという協議の時に、地元を”あきらめた”とすでに言ったのか。それに対して地元の反応は。</p> <p>(環創局) アプローチ道路の話をかからめると、溢水対策が何もできない状況になってしまいます。溢水対策を優先した結果、物理的にできなくなってしまったため、アプローチはいったん白紙ということになりました。</p> <p>(委員長) 時間に限りがあるため、いったん瀬谷本郷公園の審議はおく。</p> <p>(委員長) 陣ヶ下公園整備事業について、意見をどうぞ。</p> <p>(松本委員) 用地取得と整備の進ちょく状況の違いを説明してほしい。</p> <p>(環創局) 整備が必要な部分がちょうど用地取得できていない部分のためです。</p> <p>(松本委員) その大事な部分の取得の見込みはどうか。</p> <p>(環創局) 説明には入っています。鋭意努力しています。</p> <p>(委員長) 3 p の図の緑色の意味は何か。</p> <p>(環創局) 特に意味はありません。</p> <p>(委員長) B/C の利用予定者数のデータはどうなっているか。</p> <p>(中村委員) 23 p に “利用実績が把握できないため” とありますね。</p> <p>(委員長) 一般的な残事業の出し方と違う。もともと防災や公園の効果を B/C で出すことに問題がある。頑張っただけで算出するのはよいが、無理に出すのはよくない。B/C の数値が高ければいい、ということではない。国のマニュアルもいろいろ意見があるようだが、だれもがわかる実績を想定する方が大事。ぜひ、公園や防災の効果の出し方は考えてほしい。</p> <p>(松本委員) どのぐらいの人が求めている、利用しているのかがわかる方がいい。</p> <p>(委員長) 球技場も、“どれくらい利用が見込めて、だからアプローチがなくても大丈夫” という説明の方が納得できる。</p> <p>(委員長) さて、公園は重点審議にしなくてもよいという意見もありましたが。</p> <p>(松本委員) 重点ではないが、説明してもらい確認する、というのはどうか。</p> <p>(鷺津委員) 現況道路で問題なしというデータがあれば、それを確認したい。</p> <p>(環創局) データをとるために交通量調査が必要だが、地元説明して了解を得ないといけない。</p> <p>(委員長) 交通量なくても、利用状況やサッカー場の利用見込みなどあるでしょう。</p> <p>(委員長) では、公園整備事業について、2 件とも市の対応方針案について了承。</p> <p>ただし、「現在の利用状況及び残事業の整備を含めた利用見込みを踏まえ、今後のアプローチ道路の考え方をきちんと整理すること」及び「アプローチ道路の考え方も含め、周辺住民の理解が得られるよう丁寧に対応してい</p>
--	---

くこと」という意見とし、次回委員会で報告すること。

以上でどうでしょうか。

(委員) 異議なし。

2 (2)〔再評価〕道路整備事業の審議及び重点審議案件の抽出について

(委員長) 議事 2 (2)について説明を。

(事務局) 導入部、幹線道路事業をつづけて説明し、質疑をしていただき、その後、地域道路事業を説明し、質疑をいただいた後、審議を行う進め方になります。

(道路局) 導入部（緊急輸送路等）について説明。

(道路局) 道路-1～7「幹線道路事業」について説明。

(委員長) 緊急輸送路の件、この計画はいいのだが、先般の地震で道路が混乱した。なぜ混乱したかという、1つは、カーナビや携帯電話が普及し、お迎えに行った人が多かったことと、2つめは、被災地で車で逃げきれた人と車でまきこまれた人がいた。踏切がおりたまま、開くのを待っていて亡くなったなど。3つめは、釧路平原で2mの津波がきたとき、港湾地区は水につかり内陸部は大丈夫だったが、高い場所に逃げる橋をマニュアル通りに止めてしまった。もし津波がきたら行政は訴えられる状況になるだろう。

これをぜひ頭においてほしい。新しい計画つくったからいいよ、ではなく、色々なことを考えてほしい。

(委員長) 望月委員が途中で退席する、とのことだったが、何か意見あればどうぞ。

(望月委員) 道路-5 は対応方針案が“一部見直し”で、初めて制度を使う。用地取得率8%に対し重要な路線であるという点で、今後はこういうのが重要になると思う。重点審議に選び、議論をつめてほしい。

(委員長) 道路-5 の地権者の反対の状況は。

(道路局) 地権者の反対よりも、周辺住民の方のご意見が多いです。山を切り開いていくことに反対の声があります。地権者は、現道を活かすことができないのか、というご意見です。

(委員長) 意見をどうぞ。

(中村委員) 道路-1 について前の再評価を思い出した。その時の5年間の進ちよくより、今回の5年間の進ちよくが遅れている。今後の5年の見込みはどうか。

(道路局) 西側は供用済みです。前の再評価の時の5年間の進ちよくは、まずは西側を供用することを優先したため工事が進んだもので、今回の5年は、東側の用地取得のため、前より進ちよくが遅くなっています。

(委員長) 資料 1-3 p と 1-4 p の都市計画道路と菅田道路は同じ道路なのか。この計画も影響しているのではないか。

(道路局) 1-3 p と 1-4 p で表示している周辺道路が違います。

(道路局) 用地取得率に対し、事業が進まない理由をご説明します。1-6 p の写真のとおり、これからトンネル工事が必要ですが、坑口の部分の用地取得ができれば工事が進められます。菅田道路から鴨居駅にかけての渋滞解消効果が期

待されるため急ぎたいが、住宅地であり用地取得が進んでいないため事業全体の進捗が遅れています。

(委員長) バイパス道路になる都市計画道路の整備に関心がないのはなぜか。長津田もそうだが駅前だけ残すと問題にならないか。進め方が違うのではないか。

(事務局) 菅田道路はバス通りです。駅前には課題がいくつかあり、道路事業というよりまちづくりでの対応が必要だと考えています。基本的には、外に出そうということで進め、駅前には次の課題にしています。

(委員長) 道路-2 で意見をどうぞ。

(委員長) 残事業B/Cが出ていないのはなぜか。

(道路局) 部分供用していないからです。

(委員) ~質問、意見なし~

(委員長) まちづくりと一緒に粛々と進めてください。

(委員長) 道路-3 で意見をどうぞ。

(委員) ~質問、意見なし~

(委員長) なぜ事業が進まないのか。

(道路局) 掘り下げ道路のため、まずは水処理の下水道整備を行っています。

(委員長) 道路-4 で意見をどうぞ。

(松本委員) 地権者の理解を得られる目途はあるか。

(道路局) お一人の方が反対で、両隣の境界確定もできていません。任意の交渉であり話を聞いていただけない状況にあります。この案件は3地区まとめて再評価しているが、戸塚地区だけだと93%の進捗で、最終的には収用も視野に入れて進めていきたいと考えています。

(委員長) 道路-5 で意見をどうぞ。

(中村委員) 現道がある状況で、計画を中止して現道活用案と、計画案と、計画案を変更、縮小するような2案の間の案が考えられるが、現道を活用する案を検討しているのは何故か。

(道路局) 都市計画道路としての整備が必要です。現道は2車線で歩道は片側しかありません。

(中村委員) 現道を知っているが決して混んでない、抜け道道路になっている。

(道路局) 宮内新横浜線の完成後の抜け道になってしまうことが懸念されるため、その受け入れとしても対応が必要です。

(委員長) 宮内新横浜線の完成はいつか。

(道路局) 概ね5年を目途に完成する予定です。

(中村委員) 導入部で説明があった緊急輸送路の地図を見ると、このあたりが空白地帯であることがわかる。そういう説明だとわかりやすい。新吉田地区の安全性を高めているという説明になる。

(委員長) 重点審議に決まったら、そういう話もしましょう。

(委員長) 道路-6 で意見をどうぞ。用地取得に対し、事業が進まない理由は。

(道路局) ほとんどトンネル工事になり、坑口が取得できてからでないと着手できないためです。

(委員長) 道路-7 で意見をどうぞ。

(委員) ~質問、意見なし~

(委員長) 地域道路について説明を。

(土 木) 道路-8~11 について説明。

(委員長) 道路-8 で意見をどうぞ。

(中村委員) 既設トンネルはどうなるか。新設トンネルにより交通量を誘発しないか。

(土 木) 既設トンネルは、今後、地元との協議によります。車両通行止めを予定していますが、沿道の方との協議が必要です。

新設トンネルによる交通量の誘発の懸念はあります。朝晩の時間規制など県警等と協議していきたいと考えています。

(松本委員) 車両通行止めの時のネットワークはどうなるか。

(土 木) 通行止めによる影響がないようにしたいと思います。

(中村委員) 周辺を含めた運用が必要。

(委員長) 道路-9 で意見をどうぞ。

(中村委員) 9-4 p の断面図でバスベイ幅が 2,370~2,340 だが、バスは 2,500 では。また、新羽小学校の通学路への影響はないか。

(土 木) 幅員の表示だが、カーブのためこのような表記です。平面図だとわかりやすいかもしれませんが、+500 の余裕もあるため、大丈夫です。

通学路については、工場と住宅が混在する地域ですが、宮内新横浜線沿いはメッシュ状の道路になっており、この路線は通学路を横断する位置関係になっています。調整区域でもあるため、開発が進む前提ではありません。スクールゾーン協議会等と調整し、カラーベルト等の対応を進めていきます。

(委員長) 道路-10 で意見をどうぞ。

(中村委員) 10-3 p の地図の縦横比があっていない。本郷原バス停への影響はないか。

(土 木) 本郷原バス停は地区外です。

(松本委員) 歩行者の安全性ということならば、歩道を広げたり工夫するということではないか。車道が 7 m 必要なのか。整備の目的と内容について説明を。

(土 木) バス 2.5m に余裕幅 0.5m が必要。バスすれ違い + 余裕で 7 m が最低幅です。バリアフリーの観点から歩道 2 m は狭いが、最低幅は満たしています。

(松本委員) 渋滞しても車が我慢してほしい、というのも個人的意見として少しある。

今後、車が増える前提ということか。高齢化なども含めた整備をしてほしい。
(委員長) 他の案件も7m幅。側溝が書いてないので違って見えるのでは。

(委員長) 道路-11で意見をどうぞ。

(中村委員) このゼブラはどういう趣旨か。

(土 木) 3m+3mが基本で、間2mになっています。路線の途中に細い生活道路がいくつかあり、そこへの右折のためのゼブラになっています。幅員に余裕があればゼブラを設けています。

(委員長) 道路幅員は15mや30mなど、きりがいい幅にしている道路も多い。
今回のゼブラは使い勝手がいいですね。

(鷺津委員) 11-3pの黄色の部分は何か。

(土 木) 未着手区間です。

(道路局) 補足します。この道路は路線で新規着手を検討しています。防災として延焼遮断のため、路線全体での取り組みを検討したいと考えています。

(委員長) 費用対効果では全体になった方がいい。途中を暫定整備すると車がつまるが、つまった次は効果があるように見える。ちょっとした道路整備は効果がでない。本来は一遍にやるべきだが。個人的に、これが重点審議かと考えていた。たとえば、利根川が全体完成するまで他の河川をやらない、1河川づつという順番にすると、他の河川沿いが被害をうけてもいいのか、という議論になる。公共としては、地元ごとの話があり対応が必要になった結果こうなるのだろうが、悩んでいるように見えないのが気にいらぬ。

(事務局) 悩ましいことです。全体で整備しないと効果が出ないのはその通りですが、短期集中して進める方法として、特に現道拡幅は順次やっていくしかない状況にあります。

(中村委員) 安全と円滑化をどう順位をつけるか、悩ましいですね。

(委員長) どういう単位で、どういう順位で進めるべきか、悩ましい。

(道路局) 道路-11は道路拡幅型ですが、歩道設置が前提の事業です。要望が強いところから羊羹切りで着手することになります。地震防災戦略のなかで、木造密集住宅地の遮断の有効性としてみると路線としては有効であると判断できるため、黄色の部分について新規着手の検討をしています。

(鷺津委員) なぜ、赤色の区域はこの範囲なのか。

(委員長) また議論しましょう。

(委員長) 重点審議の抽出を審議する。事務局から説明を。

(事務局) 道路整備事業に関する重点審議案件の抽出表について説明。

(委員長) 望月委員から、道路-5で一部見直しを議論したい、という意見があった。
道路-5は、中村委員からどういう見直しか、関連道路との関係などの意見があった。道路-5を重点審議とし、次回詳しく審議する。

(委 員) 異議なし。

(委員長) 地域道路の重点審議抽出について、道路-11は、悩ましい問題をどうするのか、という意味だった。震災対応では12m必要で、建物倒壊では1車線確保、いい区画道路だと6mでセットバック1mすると8m。道路がたくさんあるが、どういう計画でやっていくのか、悩ましい。結果としては計画通り了承になると思うが、そういった点の議論ではないか。

(鷺津委員) 横浜市における防災対策の全体像がわからない。緊急輸送路の整備計画と同様に、延焼防止対策についても説明してほしい。

(道路局) マニュアルには防災の考え方がありません。東北では、震災後、防災便益の考え方を入れているようです。

(委員長) そういう形式の話ではなく、市は実際にどういう単位、どういう順位でやっていくのか思想を聞かれている。

(道路局) 木造密集住宅地対策で検討をしていきます。その中で道路-11は検討対象になっています。

(委員長) なぜ、道路-11の黄色の部分はその考えがなかったのか。

(道路局) 当時はその考えがありませんでした。

(委員長) これから市はどうするのか、ということになるが。

(事務局) 木造密集市街地の中の幹線道路をどうしていくか、という議論をしているが、準備も必要です。

(委員長) 東京都が10年で絶対進める、と言って、地元に入ったら反対があったが、ゆずらなかつたら合意を得られたから実質9年で進められることとなった。ただものすごく人手がかかる。

(事務局) まさに体制が必要。道路局だけで、ということではなく、政策局が音頭をとって、各局区の役割がでできます。そのうえで実施していきます。

(委員長) たいがい“用地を買えません”という説明になるが、実際には予算がつかないからだったりする。ごまかしはよくない。住民に対して、どうしても買いたいということを説明すること。

(中村委員) 市内の密集の地区、都市計画道路とその延長があつて、それに対しどういう事業費が必要で、年間予算に照らすと何年かかってなど、量的なもので全体の現状を知りたい。また、通学路やバス環境対策は該当の部分を整備すればいいが、全体にどれくらいあるのかみて、どういうものをどう進めていくか、何か案件を1つ例に議論してはどうか。

(委員長) 道路-11を重点審議にするが、土木事務所の関係ではなく、道路局の問題として対応してください。

そのほかの案件はすべて了承とする。

(委員) 異議なし。

3(1)意見具申に対する対応状況一覧

3(2)意見具申に対する対応状況 道路事業の一括報告について

(委員長) 説明を。

(事務局) 現在の対応状況を説明。

	<p>(道路局) 道路事業について、意見具申に対する対応状況を一括で説明。</p> <p>(委員長) 11p のイメージパスについて、新設でも電柱はあるのか。</p> <p>(道路局) 基本的に今後整備していく路線は、無電中化を推進しています。</p> <p>(委員長) 東日本大震災のときの道路対応がどうだったかという、倒れた電柱の電線を切るのが大変だった。防災上、問題があった。</p> <p>道路事業は地元の反対はやむを得ないと思うが、地元から要望があって予算化して整備していくことではないだろうか。</p> <p>予算があるから整備計画をたてて地元の説得する、というのはどこか逆転しているように思う。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿、横浜市公共事業評価実施要項、横浜市公共事業評価委員会運営要綱 ・ 資料① 審議の進め方と平成 25 年度横浜市公共事業評価委員会対象予定案件 ・ 資料②「都市再生整備計画事業評価部会」の設置及び部会委員の選任について ・ 資料③公園整備事業の調書等一式 ・ 資料④道路整備事業の調書等一式 ・ 資料⑤意見具申に対する対応に関する報告資料一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は、12月5日（木）に開催予定です。開催場所は、後日お知らせします。 ・ 今回の会議録は、委員に確認のうえ、最終的に森地委員長の確認で確定します。